

工 事 請 負 契 約 書

発注者.....と
受注者 大福工業株式会社 代表取締役 福代 明正とは
(工事名称).....工事

の施工について、次の条項と添付の工事請負契約約款、設計図書等（設計図面.....枚、
仕様書.....冊、現場説明書.....枚、質問回答書.....枚）に基づいて、工事請負契約を
締結する。

1. 工 事 場 所.....

2. 工 期 着 手年.....月.....日
完 成年.....月.....日
引 渡 日年.....月.....日

3. 請 負 代 金 額
金
うち 工事価格.....

取引に係る消費税及び地方消費税の額

(注) 請負代金額は、工事価格に、取引に係る消費税及び地方消費税の額を加えた額。

4. 請負代金の支払 前 払 契約成立の時に.....
部分払.....

支払請求締切日.....

完成引渡しの時に..... 工事中の変更事項清算後、残り全額.....

5. (1) 部分使用の有無() (2) 部分引渡しの有無() (3) 仲裁合意の有無()
(4) 種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合におけるその不適合を担保すべき責任の
履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定めの有無() (建設
業法第19条第1項第13号)
① この工事が、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成19年法律第
66号)に定める特定住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合、講ずべき瑕疵
担保責任の履行を確保するための資力確保措置の内容(保証金の供託又は責任保険契約
の締結)は、添付別紙のとおりとする。
② 上記①を除くその他の措置の内容.....
(5) 工事を施工しない日又は時間帯の定めの有無() (建設業法第19条第1項第4号)
工事を施工しない日..... 工事を施工しない時間帯.....

6. 解体工事に要する費用等
この工事が、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)第
9条第1項に規定する対象建設工事に該当する場合、同法第13条第1項の主務省令で定める事
項については、添付別紙のとおりとする。

7. そ の 他

この契約の証として本書2通を作り、発注者及び受注者が記名押印して、それぞれ1通を保有する。

.....年.....月.....日

<発注者>

住所又は所在地.....

氏名又は名称.....[㊟]

同保証人(住所又は所在地及び氏名又は名称)
.....[㊟]

<受注者>

住所又は所在地 鳥根県出雲市枝大津町2番地7

氏名又は名称 大福工業株式会社[㊟]
代表取締役 福代 明正

同保証人(住所又は所在地及び氏名又は名称)
.....[㊟]

- (注)・保証人を立てない場合は、空欄とする。
・その他の方法を用いる場合は、その方法を「7. その他」欄に記入する。
・保証人が個人である場合、この保証は民法第465条の2に定める個人根保証とな
ることから別途に債権者(保証される者)との間で、保証契約を締結し、極度額
を定める必要がある。
・保証人(法人を除く。以下この文において同じ。)を立てる場合は保証人に対し
て民法第465条の10第1項に規定する情報提供義務が発生することに留意する
こと。

上記工事に、発注者との間の契約に基づいて発注者から監理業務(建築士法第2条第8項で定め
る工事監理、並びに同法第18条第3項及び第20条第3項で定める工事監理者の業務を含む。)を委託
されていることを証するためここに記名押印する。

監 理 者.....[㊟]

工事請負契約書用紙改正

平成元年2月、平成9年4月、平成9年9月、平成14年5月、平成19年5月、
平成20年11月、平成21年5月、平成23年5月、平成28年3月、令和2年4月

(民間(七会)連合協定用紙)